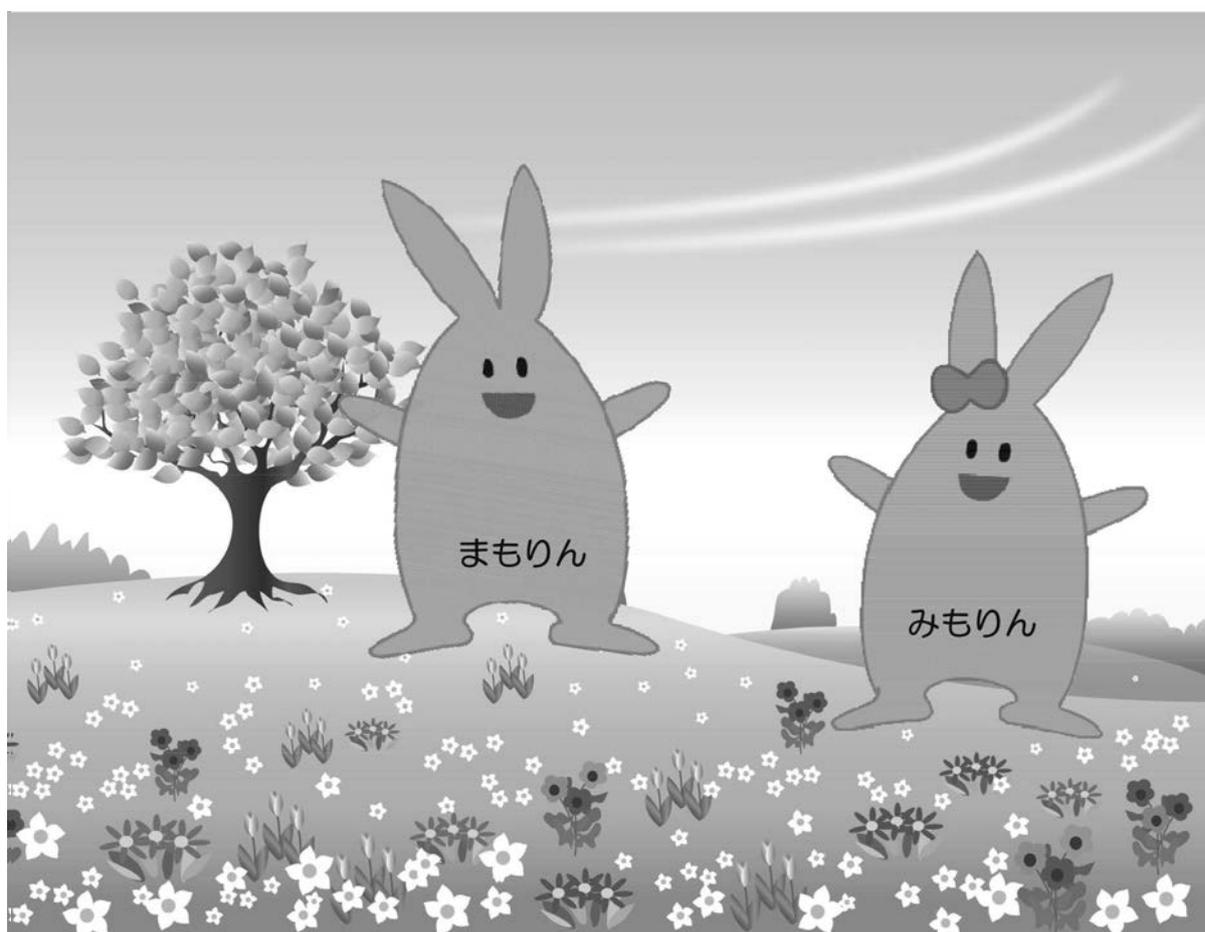


# 北九州市消費者教育推進の手引き



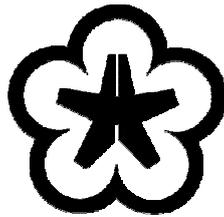
平成30年3月

北九州市立消費生活センター

## 目 次

<b>I 「消費者教育推進の手引き」作成の基本的な考え方</b>	<b>1</b>
1 手引き作成の趣旨	1
2 手引きの構成及び活用方法	1
3 消費者教育とは	3
4 消費者教育が育むべき力	4
5 消費者教育の歴史	5
<b>II 消費者を取り巻く現状と課題</b>	<b>6</b>
1 北九州市の消費者行政と消費者教育の変遷	6
2 消費者を取り巻く環境の変化	7
(1) 高度情報化の急激かつ多様な進展	7
(2) 高齢社会の進展	11
3 北九州市における消費生活相談の状況	15
(1) 相談状況から見えてくること	15
(2) 相談件数の推移	15
(3) 商品別相談件数	15
(4) 内容別相談件数の推移	17
(5) 販売購入形態別苦情件数	18
(6) 特殊詐欺に関する相談件数	19
(7) 悪質商法に関する相談割合	20
(8) 高齢者の相談割合	20
<b>III 消費者教育に関するアンケート調査</b>	<b>21</b>
1 アンケート調査の方法	21
(1) 調査目的	21
(2) 調査対象	21
(3) 調査方法	22
(4) 調査時期	22
(5) 調査内容	22
(6) 回答率	22
(7) アンケート結果を読む際の留意点	22
2 保育所・保育園、幼稚園・こども園	23
3 小学校・中学校・高校	33
4 市政モニター、民生委員・児童委員	48

<b>IV 消費者教育に関する北九州市の取り組み</b>	<b>63</b>
1 取り組みの方向性	63
2 北九州市消費者教育関連施策・事業一覧	65
3 北九州市ライフステージ別消費者教育取組状況図	72
<b>V 消費者教育関連資料の取得方法</b>	<b>76</b>
1 消費者教育関連資料の種類と取得のポイント	76
(1) インターネットの活用	76
(2) インターネットによる情報の取得方法	76
(3) インターネット利用上の注意事項	77
(4) DVD・動画等の視聴覚教材	78
2 消費者教育ポータルサイト（消費者庁）	79
(1) 消費者教育ポータルサイトとは	79
(2) 必要な情報の検索方法	79
3 消費者庁の役立つ情報	81
(1) 消費者白書	81
(2) 特定商取引法ガイド	81
(3) 食品のムダをなくそうプロジェクト	81
(4) 知っておきたい食品の表示	82
4 独立行政法人国民生活センターの役立つ情報	82
(1) 発表情報	82
(2) 相談事例と解決結果	82
(3) 見守り新鮮情報	82
5 関係省庁、団体等の役立つ情報	83
(1) 公益社団法人消費者教育支援センター（NICE）	83
(2) 政府インターネットテレビ（内閣府）	83
(3) 知るぽると（金融広報中央委員会）	84
(4) 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE・ナイト）	84
(5) e-ネットキャラバン	84
(6) ECO学習ライブラリー	84
6 北九州市ホームページ関連	85
(1) 北九州市立消費生活センター関連	85
(2) 環境学習・教育関連	87
(3) 食育・地産地消関連	90
(4) 注意喚起、その他	92
<b>VI 用語解説</b>	<b>93</b>
※「手引き」作成にあたって参考とした資料等	106



北九州市消費者教育推進の手引き

平成30年3月 発行

北九州市市民文化スポーツ局

安全・安心推進部 消費生活センター

☎(093)871-0428

FAX(093)871-7720

北九州市印刷物登録番号第 1709163A号